

直轄河川災害復旧事業を五ヶ瀬川水系五ヶ瀬川 の災害箇所（1箇所）で実施

平成19年8月2日の台風5号に伴う豪雨により五ヶ瀬川水系五ヶ瀬川において発生した、国が管理する河川管理施設の被災について、直轄河川災害復旧事業が採択されましたのでお知らせします。

平成19年8月2日の台風5号に伴う豪雨により、五ヶ瀬川水系において、「はん濫危険水位」を上回る洪水により、国が管理する河川管理施設のうち、延岡市古川町地先において、河床の洗掘による護岸の崩壊が発生しました。

このため、当該地区を災害復旧事業として申請していましたが、平成19年9月6日付で約1億5千万円の採択を受けました。今後は、早急に被災箇所の復旧を進めてまいります。

市 町 村 名	被災箇所	被災内容
宮崎県延岡市古川町	1箇所	低水護岸崩壊(約189m)

※ はん濫危険水位 : 洪水により浸水等の被害が生じる氾濫の恐れがある水位

※ 直轄河川災害復旧事業 : 国土交通省が直轄で管理する河川の区間内などにおいて、暴風、洪水、高潮、地震、その他の異常な天然現象により被災した施設を、原形に復旧するもの

問い合わせ先：国土交通省 九州地方整備局 延岡河川国道事務所
河川技術副所長 塚本 剛好
工務第一課長 東 和彦 (電話 0982-31-1164)



平成19年 8 月 2 日台風 5 号による被災状況
(宮崎県延岡市古川町地先・低水護岸崩落)

